

株式会社建設ドットウェブ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～ 2024年2月29日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を75%以上にすること

<対策>

- 2022年9月～ 過去の育児休業取得者及び現在の取得者へのアンケート調査、課題の分析と対策の検討
- 2022年12月～ 目標と相談窓口設置を社員へ周知

目標2：個々のライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現を図るため、フレックスタイム制度を導入し、育児・介護・不妊治療等のライフイベントと仕事の両立を支援する。

<対策>

- 2022年3月～ 制度試験導入
- 2022年5月～ 対象者へのアンケート調査、課題の分析と是正
- 2022年6月～ 制度化に向けた準備
- 2022年7月～ 就業規則の改定、本格導入

目標3：有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<対策>

- 2022年5月～ 有給休暇の取得に向けた業務の見直しを実施
- 2022年7月～ 有給休暇の取得状況を把握
- 2022年8月～ 前年度実績と目標を社員へ周知